

消費生活メモ

「告発する」と脅されて
300万円支払ってしまった!

【事例】亡くなった夫宛てに、NPO法人を名乗る団体から「告発通知」という文書が届いた。驚いて差出人について、お金を払うように」と言わるので、お金を払うよ

るノビデオを買つたので告発され、今なら告発を取り下げることがで

られた。心当たりはないが故人の名を汚したくないと思い、5回にわたつて合計約300万円を郵送したが、その後も、「まだ足りない。あと150万円支払え」などと電話がある。どうしたらしいか。(60歳代女性)

▼NPO法人を名乗る団体や弁護士などから「違法なわいせつビデオ・DVDの購入者を告発する。取り下

げてほしい場合は連絡すること」な

どと書かれた文書が届いたという相談が依然として寄せられています。その料金を請求する架空請求の手口で、おつて電話をさせ、取り下げ料などを請求されています。本人だけでなく、事例のようにすでに死んでいる配偶者や同居している息子の宛名で送付され、確

認が取れず一層不安に駆られる場合

「ない」にかかわらず、絶対に連絡してはいけません。連絡してしまい、金銭を要求されても、決して支払わないようになります。それでも、決して支払わないようにしてはいけません。

連絡してしまってはいけません。連絡してしまってはいけません。

連絡してしまってはいけません。

連絡してしまってはいけません。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15

●市のホームページにも情報を掲載しています。
<http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/>

地域の皆さまのご来場をお待ち

枕崎高校学習活動発表会

申込み・問合せ 南溟館 TEL
72-9998

募集人数 20人
参加費 無料
持参するもの 筆、硯、水入れ、タオル

日時 3月16日(日) 午前9時30分~正午
場所 南溟館研修室

● イベント ●

募 集

水墨画教室参加者

枕崎の絵画グループ「枕崎せんじ会」に所属し、水墨画家として活躍されている中釜幹敬さんを講師に開催します。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。

詳しくは、国税庁ホームページ

平成25年分から所得税と併せて復興特別所得税を申告・納税する必要があります

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2・1%の税率を掛けて計算した金額です。

問合せ 学校給食センター
TEL 72-3145

学校給食センターでは、平成26年度学校給食用物資納入指定願を受け付けています。
・精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他
※パン・牛乳等は対象としません。
指定願用紙は、学校給食センターにあります。最新の検便証明書の写しを添付し、1月24日(金)までに学校給食センターに提出してください。

● お知らせ ●
学校給食用物資納入「指定願」受付開始

学校給食センターでは、平成26年度学校給食用物資納入の指定願を受け付けています。

● お知らせ ●

ジhttp://www.ntago.jp/の「個人の方に係る復興特別所得税のあらまし」をご覧いただか、最寄りの税務署へご相談ください。

● お知らせ ●

● お知らせ ●
「にせ税理士」にご注意!

税理士でない人(いわゆる「にせ税理士」)が、税務代理、税務相談を行うことは、税理士法で固く禁じられています。所得税、復興特別所得税、消費税、地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成、税務相談を依頼する場合は、税理士であるか必ず確認しましょう。

「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、税務署からの問い合わせや調査の際に、あなたに代わって答えることができないなど、結果としてあなた自身が大きな不利益を被ることになります。十分にご注意ください。

● お知らせ ●

問合せ 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)
電話の内容は、アンケート調

國税職員を装った不審な電話にご注意ください

国税局や税務署の職員を装つた、不審な電話がかかってくる事例が増加しています。

ちしております。
日時 1月29日(水) 受付
午後1時~ ステージ発表
午後1時35分~
場所 市民会館大ホール
内容 1年生=職場見学・上級
学校見学報告、2年生=インターネット・シンシップ報告、3年生=課題研究発表・職場実習報告
問合せ 枕崎高校 TEL 72-0217

1月10日は110番の日
110番は事件・事故等により、警察の救急対応を必要とする場合の通報手段です。警察官の早期現場到着や必要な手配のためには「早く」、「正確」な通報が必要です。「慌てず」、「焦らず」、「落ち着いて」通報をお願いします。

※事件・事故以外の相談は、枕崎警察署の相談窓口または警察相談電話「#9110」をご利用ください。

問合せ 枕崎警察署 TEL 72-0110

詳しく述べ、国税庁ホームページhttp://www.ntago.jp/をご覧いただき、最寄りの税務署にお問い合わせください。

詳しく述べ、国税庁ホームページhttp://www.ntago.jp/をご覧いただき、最寄りの税務署にお尋ねください。

● お知らせ ●

コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で公民館の設備・備品を整備

財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業は、宝くじの受託収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。

本年度、本市では桜木町公民館、木場公民館、塩屋公民館がそれぞれ助成を受け、公民館の施設・備品を整備しました。

◎整備した設備・備品

桜木町公民館
空調機、音響設備、テレビ、DVDプレイヤー、会議用テーブル、折りたたみ椅子、車載用放送設備

木場公民館
長机、椅子、テレビ、テレビ台、ブルーレイレコード、ビデオカメラ、複写機、エアコン、天井扇風機、掃除機、ナイター照明、テント、草刈り機、ゴザ、テント、刈払機

塩屋公民館
テレビ、レコーダー、テレビラック、冷蔵庫、ガスコンロ、オーブンレンジ、クリーナー、石油ストーブ、パソコン、複写機、エアコン、会席テーブル、長机、敷きゴザ、テント、刈払機



平成25年工業統計調査を実施します

平成25年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成25年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひします。

■問合せ/企画調整課企画調整係
TEL72-1111(内線226)

